

産業建設委員会記録

令和5年6月28日(水)
9時58分～13時23分
全員協議会室

【委員】川上委員長、田畑副委員長
沖田委員、串崎委員、上野委員、布施委員、牛尾委員

【委員外】

【議長団】

【執行部】砂川副市長

- (産業経済部) 佐々木産業経済部長、大屋商工労働課長、大谷産業振興課長、
佐々木ふるさと寄附推進室長、永見水産振興課長、大驛観光交流課長
(都市建設部) 戸津川都市建設部長、西谷建設企画課長、皆尾建設整備課長、
倉本維持管理課長
(金城支所) 邊金城支所長、河内産業建設課長
(旭支所) 西川旭支所長、官澤産業建設課長
(弥栄支所) 馬場弥栄支所長、三浦産業建設課長
(三隅支所) 久佐三隅支所長、斎藤産業建設課長

【事務局】大下書記

議題

1 陳情審査

- (1) 陳情第79号 浜田市管理三級河川「山田川」の治水対策の陳情について【39人署名あり】

【賛成全員 採択(附帯意見あり)】

2 議案第42号 市道路線の認定について(美川北62号線)

【全会一致 可決】

3 所管事務調査

- (1) 「道の駅」ゆうひパーク浜田の経営状況等について **【商工労働課】**
(2) 浜田漁港高度衛生管理型荷捌所の状況について **【水産振興課】**
(3) 山陰浜田港公設市場(はまだお魚市場)の状況について **【水産振興課】**
(4) 令和5年度公共工事の発注予定について **【建設企画課】**
(5) 生コンクリートの出荷状況について **【建設整備課】**

4 執行部報告事項

- (1) 令和6年度国県重点要望事項 **【該当課】**
(2) 第3弾プレミアム付「はまだ応援チケット」の販売状況について **【商工労働課】**
(3) 県外企業の立地について **【産業振興課】**
(4) 「(仮称)浜田市ふるさと寄附特産品開発等支援補助金」新設に向けたふるさと納税
型クラウドファンディングの実施について **【ふるさと寄附推進室】**
(5) 浜田市日本遺産石見神楽保存・継承支援事業補助金について **【観光交流課】**

- (6) 石見神楽振興の取り組みについて（国庫補助金の活用） 【観光交流課】
- (7) 市道上での自動車事故に関わる損害賠償請求事件について 【維持管理課】
- (8) 市道の廃止・認定の状況について 【維持管理課】
- (9) 用排水路冠水対策事業の所在地（施工箇所）の変更について 【維持管理課】
- (10) 観光庁「地域一体となった観光地・観光産業の再生・高付加価値化事業」の地域計画の採択について 【金城支所・旭支所産業建設課】
- (11) 地域おこし協力隊による若者移住事業に係る業務内容の変更について 【弥栄支所産業建設課】
- (12) その他
（配付物）
・ 漁業別水揚げについて
- 5 その他
- 6 地域井戸端会に寄せられた意見等への対応協議について（委員間で協議）
- 7 常任委員会が所管する事項の見直しについて（委員間で協議）
- 8 【取組課題】観光業・商業関係の課題等について（委員間で協議）
- 9 行政視察について（委員間で協議）

【別紙会議録のとおり】

【会議録】

[9 時 58 分 開議]

○川上委員長

ただいまから、産業建設委員会を開会する。出席委員は7名で定足数に達している。それではレジュメに沿って進める。

1 陳情審査

○川上委員長

陳情審査に当たり、執行部へはあくまで審査の参考とするための現状等の確認にとどめてほしい。

(1) 陳情第79号 浜田市管理三級河川「山田川」の治水対策の陳情について

○川上委員長

委員から、参考のため執行部へ確認したいことがあるか。

○布施委員

門殿自治会地域計画書策定に当たり、三級河川山田川のボックスカルバートを延長してほしいとの陳情だが、これまでのいろいろな降雨災害で冠水したりして、結構地域住民が困っていたと思うが、これまでこういった地域からの要望が一切出ておらず、このたび初めて出たような案件なのか。

○三隅支所防災自治課長

要望書にも書いてあるとおり、以前58災までは梅雨時期の雨でたびたび冠水する、家屋にも被害がある状況だった。地元から要望があり、陳情書にあるとおり三隅川との合流部に樋門を設置したり、樋門を閉じた後の放流のための山田川放水路の整備、あるいは市道滝見線の下にボックスカルバートを設置したりして対策を講じてきた。ボックスカルバートの完成が平成16年度で、63災以降は冠水がなくなったところだが、平成29年7月の災害の際に下流部から冠水し、床下浸水等の被害が出た。

○布施委員

それは書いてあるから良く分かる。その間、自治会から、毎年災害に見舞われる可能性があるから、その間の要望はなかったかということである。

○三隅支所産業建設課長

平成29年以降、自治体から要望として声は上がってこなかったのだが、このたび要望が出てきた。

○布施委員

ボックスカルバートを延長することによって、この陳情に書いてあるように冠水が抑えられることは確かにあると思っているのだが、これをやれば相当抑えられるものなのか。専門的なことは建設がご存じないか。

○建設整備課長

山田川の下流部が三隅川に接続しているということで、三隅川の水位が上がってくるとどうしてもバックウォーターが入ってきて水が流れない状況になる。したがって山田川下流部のほうから冠水していく状況がある。150メートルのボックスカルバートを設置しても、多少の貯水能力はあるが基本的に下流部が流れないので、どうしても冠水を防ぐことは難しいと思っている。

○布施委員

自治会の要望なので酌んであげたいと思うが、ボックスカルバートではなくほかの工事で冠水が少しでも減災されるような取組はできるのか。

○建設整備課長

実際、一番良い工法としてはボックスカルバートを延長するよりも下流部をいかに流すかなので、ポンプアップなども考えている。山田川下流部は県河川となっており、実は三隅支所が県へ協議に行き、ポンプアップを考えてもらえないかと今協議を進めているところである。

○布施委員

そういった新しい手法が出るということで、私はこういう陳情がきっかけで問題解決に向けて進んでいくのだと理解した。

○川上委員長

布施委員、ということは、この陳情は採択という方向だと思うが、附帯意見として何か付けたいということか。

○布施委員

そういうことである。

○川上委員長

では後で結構なので、そのことをまた聞かせてほしい。ほかにどなたか意見は。

(「なし」という声あり)

それでは、陳情の採決を行うが、その前に自由討議の必要があるか。

(「なし」という声あり)

ないようなので採決に入る。陳情に「賛成」か「反対」か、または継続審査とするかを発言し、その理由も述べていただくようお願いする。

まず、継続審査を望まれる方は挙手をお願いする。

(賛成者挙手)

ないようなので採決に入る。本陳情について、採択とすべきものと決することに賛成の方の挙手をお願いする。

(賛成者挙手)

挙手全員により、本陳情は採択とすべきものと決した。先ほど布施委員から、附帯意見を付けたいとの要望があったが、布施委員、どういう形で付けたいか。

○布施委員

この陳情は採択するというので手を挙げた。その中でも、地域の自治会が冠水の危険性があるということで陳情が上がっているわけなので、自治会から要望があるボ

ックスカルバートについては減災にはあまり効果を発揮しないが、下流部にポンプを設置してその軽減に努めるべきだという意見を付けての賛成としたい。

○川上委員長

では附帯意見として、本陳情のボックスカルバートの効果は少ないと思われる。したがって下流部へ排水ポンプ等を設置することをもって本陳情を採択するという形でよろしいか。

○牛尾委員

排水ポンプがベストとは言えないわけだろう。

○建設整備課長

有効な手段の一つということで。ほかに手立てがあればだが、今できる対策とすればポンプが最良なのだろうと考えている。

○牛尾委員

したがって、「最も有効な手段で改善を図られたい」で良いのでは。

○川上委員長

では牛尾委員が言われた、「最も有効な方法で改善を図っていただきたい」と陳情の中に加えたいと思う。よろしいか。

(「異議なし」という声あり)

2 議案第42号 市道路線の認定について（美川北62号線）

○川上委員長

執行部から補足説明はあるか。

○維持管理課長

今回の市道認定は、県営内田住宅跡地に新たに市道を計画し認定するものである。これまで、今回認定する路線の終点付近の住民の方は県営住宅の通路を生活道路として利用されていた。県営住宅敷地が売却された場合、生活道路がなくなってしまうことから、町内からも生活道路確保の要望が出されている。県と協議を進めたところ、現在具体的な売却時期も予定がないとのことで、今であれば市道として必要な面積を無償譲与できるとのことだったので、今回計画認定するものである。

現在通路として利用できる状態であるため、市道としての整備工事は、県が土地を売却された後に、売却先と調整しながら整備を行う予定としている。

○川上委員長

委員から質疑があるか。

○牛尾委員

昨日現地を確認したり、町内会長の説明を受けたりして、ぜひ採択をすべきと思っている。意見として申し上げておく。

○川上委員長

ほかはないか。

(「なし」という声あり)

3 所管事務調査

(1) 「道の駅」ゆうひパーク浜田の経営状況等について

○川上委員長

執行部から説明をお願いします。

○商工労働課長

(以下、資料を基に説明)

○川上委員長

委員から質疑があるか。

○布施委員

数字的には回復傾向にあるとのこと。コロナ禍後の取組としては、全国的にも回復傾向にあるとのこと。先般の観光業者との意見交換でもそのように伺った。道の駅なので浜田のゲートウェイとして非常に大きな役割を果たしていかねばならない。今年度に入って事業計画アクションプランをいろいろ立てられている。大きく3点出た。目に見えてアクションプランに書かれている取組がないように感じる。いつから始められるのか。市民向け物販事業などがあるが、これは前から言われていることが実行できてない。ただ書いてあるだけ。次に踏み込んだものを報告してもらわないと、非常に不安でならない。踏み込んだ話はできているか。

○商工労働課長

議会からもそのような声が上がっているということで、改めて社長もこれに向けて実施できるよう考えておられる。私どもとしても常々努力を促し、相談等もさせていただいている。なかなか4月に入ってすぐからその辺が見えないところはあろうかと思うが、市としても努力に向けて意見もさせてもらっている。毎月売上報告もいただいている。ゆうひパーク浜田の道路案内でもいただいた意見等を参考にさせていただきながら、そういったものも併せて取り組んでいただきたいと伝えている。3年後のリニューアルに向けてゆうひパーク浜田も手を挙げられると聞いているが、3年あるとはいえしっかり努力して、ゆうひパーク浜田の変化を見せていかないとなかなか厳しいとお伝えし、経営努力には市も一緒に取り組んでいる。

○布施委員

最終的には人と人とのつながりである。そのときに接した人の接客態度だったり声の大きさだったり、明るさだったり。浜田が特に悪いわけではないが、結構音楽も鳴っているか鳴ってないかくらいにしか聞こえない状態もある。何をかけたら良いかは別の問題としてにぎやかさ、元気さを出していただきたい。物販などは当たり前だが大きな声で接客して、おすすめ商品は声掛けして売り込むなど、そういったことができれば少しは変わったというイメージは出てくるのではと思っている。食堂は結構元気だが、物販が寂しい。見た目の元気さも必要だと思うのでアドバイスしてほしい。課長は行かれてみてどう思われるか。

○商工労働課長

私も浜田に限らず道の駅は通り掛かりに立ち寄って様子を見て、ゆうひパーク浜田のことも考えているつもりである。ほかと比べてこの道の駅が悪いとは一切思っていないが、人によって確かに、道路案内におられる方は毎日どういうご意見があったかまとめておられるのを拝見したら、非常に良かったという声もあれば、先ほど布施委員が言われたような、少し元気がないとか、その辺が足りないとかといったこともいろいろ言われていると承知している。全体的にそういったところが悪いとは思っていないが、一部そういったことを感じられるところもあるのだろうと思っている。社長も考えておられるだろうが、そういったご意見があったことは話していきたい。

○川上委員長

ほかにはないか。なければ私から一言よろしいか。令和4年度の決算状況を見ると、現在のままで利益が出るという形の、令和5年度は形しか見えないのだが、ということは、現在の運用をしていけば毎年いくらかの利益が出ると読める。それでよろしいか。

○商工労働課長

今の状況より令和5年度はもう少し状況も回復するのではないかと見ておられると伺っているので、令和6年度以降も同じような運営等、見込みであれば、当期利益が若干プラスになると伺っている。その辺も踏まえて収益力改善計画で返済等も併せて債権者に計画を示し少しずつ返済していく計画になっている。

○川上委員長

何もしなくても利益が出るから努力する必要ないというようにしか見えないのだが。その点について、市はどのような指導をされるか。

○商工労働課長

全然努力をせず利益を出すということを出しておられるのではない。空きテナントの入居などもしっかり努力していき、後々プラスをしっかりと出していくということなので。

(2) 浜田漁港高度衛生管理型荷捌所の状況について

○川上委員長

執行部から説明をお願いします。

○水産振興課長

(以下、資料を基に説明)

○川上委員長

委員から質疑があるか。

○沖田委員

新しく供用開始されて、確かに浜田市の高度衛生管理、競争力が高まるのは事実だと思う。ただ、利用されている漁業者からすれば、やはり使い勝手が悪いという声は多々聞こえてくる。先ほど課長も言われたとおり、漁箱、例えば浜田大敷で大体年間1万箱使われるとのことで、発泡スチロールに変わると100円から200円のコスト増に

なる。魚価が際立って上がるかと言えば変わらない、むしろ下がっていることもあるという意見も聞いている。その中で、浜田の水産力ブランドを高めていくことは大いに良いが、それに当たって生産者に負担が来ているのではという気はしている。そうになると、ただでさえ今は水揚げがどんどん減って苦しい中、さらに追い打ちを掛けるのは浜田市の水産振興になるのかと言いたくもなる。13港ある中で、激変緩和策などいろいろな策を打った港ももしかしたらあるのでは。ただ、そういうことを調べて、ここの負担を少しでも減らしていくことが、浜田の水産振興を図っていく上で重要ではないかと思うのだからいかか。

○水産振興課長

おっしゃるとおり、経費については実際上がると思っている。1箱につき100円から200円上がることも認識している。今、13港のうち特に近隣の下関、境港にヒアリングさせていただいた。現在のところ衛生管理、こうした経営負担の補助は実施していないとのことだが、浜田は浜田の事情があるので。4月から始まったばかりなので運用も、本当に発泡でいくのかそれとも、例えば沖合底引き網漁業についてはプラスチック箱に変えようと話を進めているので、もう少し状況を見させていただき、定置網漁業ではなく、イカ釣り一本釣り、沖底等もあるので、経費の負担がどれくらいあるかはもう少し見て調査させていただきたい。

○沖田委員

親身になって考えていただければと思う。ただ、これは浜田市だけの問題でもないと思っている。浜田港は島根県の重要な施設でもあると思っている。そこで浜田市にだけ負担をとというのはおかしな話で、この現状は県にも訴えていくべきだろうと思う。

先ほど下関や境港の例を出された。ただ、その頃と今とでは水揚げ金額も相当落ち込んできているはずなので、浜田の現状をしっかりと訴えていくべきではないか。

○水産振興課長

島根県が管理漁港なので、島根県にも状況を訴えながら相談していきたいと思っている。

○牛尾委員

特三の市場なので浜田港は国の港である。したがって漁港整備もほとんど国のお金が入っている。そういう流れの中、今の問題は全国13の特三港、もしくは主要水産都市の問題である。私が議長時代、全国の特三等の議長・会頭の会、3団体連携協議会を立ち上げている。平成20年に。これ全国統一的な課題なので、ぜひそういうところへテーマとして出させていただき、全国の特三の港にそういう課題があるので、県でなく国レベルで、水産食品の安全保障のためにも、ぜひ議長、3団体の中でこの問題を提案していただき、全国的な問題なので、ぜひ努力していただきたい。

○川上委員長

牛尾委員、これは執行部ではなく議長宛てか。

○水産振興課長

実は7月の終わりだったか、3団体協議会が開催される。それから8月にも、特三の

市長協議会が予定されているので、また市長にも相談させていただきながら、どういう形で上げていくかは協議させていただく。

○川上委員長

ほかにあるか。

(「なし」という声あり)

(3) 山陰浜田港公設市場（はまだお魚市場）の状況について

○川上委員長

執行部から説明をお願いします。

○水産振興課長

(以下、資料を基に説明)

○川上委員長

委員から質疑があるか。

○布施委員

第一ビルサービスが浜田の顔となるはまだお魚市場の指定管理になり、報告があったように計画より伸ばしていると。非常に良いことだと思っている。物販部分で工夫し、またイベントを利用しながら売上を伸ばすのは、非常に大事なことだが、一番心配していたフードコートも埋まり、仲買で買ったものをそこへ持って行けば、土日限定にしても調理して浜田の新鮮なお魚を料理として食べられる。こういう取組もやはり仕掛けがあってできたと思っている。海音から浜田の情報発信もできるのではということ、相乗効果。こういうことがやはり浜田の顔の部分で出てくるのではないかとと思っている。

昨年の道の駅のんたの酒蔵、これは常設とのことだが、第一ビルサービスは広島なのでそういうものをやっておられるのは分かるが、この辺の情報は、常設としての反響などはどうか。

○水産振興課長

のんたの酒蔵からの情報では、水産、干物、海のものが良く売れると伺っている。それ以上詳しいことは聞いてない。

○布施委員

第一ビルサービスは広島が拠点なので、温泉施設も結構手を出しておられ、広島の若い層を山陰に、浜田に連れてくることも結構やっておられると聞いている。地元で常設することによってお客を浜田へ連れてくることもやっておられると思っている。その辺も、浜田が観光に力を入れるヒントになるのではと思っている。

○水産振興課長

広島会社なので、特に今後、県外観光客重視という観点では旅行会社やバス事業者方面への営業実施も考えておられると聞いている。引き続きお魚市場と情報共有しながら、市としても誘客に努めていきたい。

(4) 令和5年度公共工事の発注予定について

○川上委員長

執行部から説明をお願いします。

○建設企画課長

(以下、資料を基に説明)

○川上委員長

委員から質疑があるか。なければ私から。浜田市における主な発注工事は、昨年と比べて多くなっているか、少なくなっているか。

○建設企画課長

現在、浜田市の分については20件を都市建設部関係として上げているが、これ以外にもたくさんあるので単純比較はできないが、傾向としてはできるだけ早いうちに発注するよう努めている。

○川上委員長

すでに建設業者は仕事が少なくて大変だと言われている。見込みが立ち次第発注していただければと思う。そのために発注予定を確認している。県も同じだと思うが、やはり地域の大事な産業なので、大事にさせていただくことを考えれば、早目の、平準的な発注をお願いします。

(5) 生コンクリートの出荷状況について

○川上委員長

執行部から説明をお願いします。

○建設整備課長

(以下、資料を基に説明)

○川上委員長

委員から質疑があるか。ないようなので私から。昨今、建設業に対しては二次製品のものがたくさん増えている。と言いながらも、やはり生コンが工事のメインだと思う。それが地域の建設業者の労務の方々が使うと思う。これだけ減っているとなると相対的に仕事量が減っているのではと考える。生コンだけと言わず、実際には二次製品の出荷など全部含めて、再度浜田市としてご検討いただく部分があるのではないかと考えるが、その点についてはいかがか。

○建設整備課長

ご指摘のあったように、やはり生コン使用料が減っているということで、生コンを使用する公共事業が減っているのだろう。例えばダムや橋梁といった大規模な公共工事が減り、生コン使用料も減っているのだと思う。この資料を作るときに、浜田地区の生コン協同組合からデータをいただいたのだが、減った最近の要因とすれば、三隅火電2号機完成なども大きく影響していると聞いた。

全国的な流れだが、インフラを長持ちさせるために最近は長寿命化事業を主にやっているが、インフラ整備については道路改良工事を初め、市民生活に密着した舗装工

事や側溝整備などはまだ多くの要望があるので、国の補助金などを活用して予算確保に努めて事業を進めていきたい。また、国県事業についても引き続き要望活動を行い、事業実施に向けて国や県の支援をいただき、一体になって事業を推進していきたい。

○川上委員長

確かに生コンを使うだけが仕事ではない。また補修が大きなものだと思っている。今から先はライフラインを確保するためには、補修がメインになってくると思うので、この点についてももしっかり目を配ってやっていただきたい。

4 執行部報告事項

○川上委員長

6月15日の委員会で申したように委員は事前に資料を読み込んでいる。ただし、昨夜や今朝に出された資料もあるので、それについてはしっかりご説明いただきたい。

執行部からの説明は補足のみとして質疑に入る。

(1) 令和6年度国県重点要望事項

○川上委員長

執行部から補足説明があるか。

(「なし」という声あり)

委員から質疑があるか。

(「なし」という声あり)

(2) 第3弾プレミアム付「はまだ応援チケット」の販売状況について

○川上委員長

執行部から補足説明があるか。

○商工労働課長

(以下、資料を基に説明)

資料にはないが、1次販売、第2弾と同じ流れで今回の第3弾をさせていただいているが、それとの比較で言うと、第2弾の1次販売が43,060冊だった。第2弾よりも第3弾の1次販売期間が1日短いため単純比較にはならないが、販売状況等を見ると1日目、2日目を中心に第2弾よりも販売冊数が多かった。第2弾から第3弾に向けて周知が伝わって販売が増えたのでは。5日目、6日目以降については第2弾のときと数がそう変わらない状況にもなっているので、2次販売以降はその点も踏まえて冊数調整をしていきたい。

(以下、資料を基に説明)

○川上委員長

委員から質疑があるか。

(「なし」という声あり)

(3) 県外企業の立地について

○川上委員長

これについてはこれまで資料がなかったもので、しっかりご説明をお願いします。

○産業振興課長

(以下、資料を基に説明)

○川上委員長

委員から質疑があるか。私からよろしいか。この会社は現在、浜田市のふるさと納税関係の仕事をしている。これまではどこでされていたのか。浜田に拠点がなかったということは。

○産業振興課長

この会社は大阪に本社があるが、全国の拠点がすでに19拠点あり、浜田市が20拠点目になる。全国のふるさと納税の委託業務についてはその19拠点でされている。

○川上委員長

これまで浜田に関してはどこでされていたのか。

○ふるさと寄附推進室長

現在サッカーチームに所属の方は、九州のサッカーチームに所属されており、シフトプラス株式会社にもお勤めだった。サッカーチーム移籍に伴い、こちらでお仕事をされることになる。

浜田市についての主な業務は佐賀営業所で実施しており、その中の一部分について浜田の島根サポートセンターのスタッフによって実施している。

○川上委員長

理解した。ここで暫時休憩とする。

[11時 00分 休憩]

[11時 08分 再開]

(4) 「(仮称)浜田市ふるさと寄附特産品開発等支援補助金」新設に向けたふるさと納税型クラウドファンディングの実施について

○川上委員長

執行部から補足説明があるか。

○ふるさと寄附推進室長

項目4の寄附のお礼について、楽天クラウドファンディングの特徴としてウェブサイトからこのプロジェクトに寄附される場合は必ず返礼品の送付が伴う。したがってふるさと納税制度上、返礼品を送付できない市民からの寄附はウェブサイト上では受付できない仕様となっているため、市民についてはふるさと寄附推進室窓口または手数料の掛からない郵便振替の送付等により受付させていただきたいと思っている。

○川上委員長

委員から質疑があるか。進行を交代する。このクラウドファンディングだが、ふる

さと寄附は現在たくさんの寄附をいただいている。市長が申し上げたとおりの基金がたくさんある。それと同時に5、6番の「その他目的達成のために市長が必要と認める事業」という形で、6番にもたくさんのお金が残っているはずである。先ほど理由を述べられたが、納税型クラウドファンディングするとなると、遠目から見たときに浜田市はお金がないからクラウドファンディングするのだと取られかねない。たくさん基金があるならそれを使ってやってほしい。わざわざクラウドファンディングをやるならほかのことでやれば良いと私は思う。これをどなたが考えたか知らないが、お考えを再度聞かせてほしい。

○ふるさと寄附推進室長

ご指摘のとおりと感じている。この楽天クラウドファンディング実施については4月以降受託事業者のウェブ強化が進んできて、楽天ページの浜田市特産品、返礼品の訴求力も高まってきた。こうした中、楽天クラウドファンディングに当市のプロジェクトを載せることにより、浜田市そして返礼品の露出度が高まるメリットもあると考えている。また、楽天クラウドファンディングではこうした地域産業振興分野のプロジェクトが大変多く、また達成額についても大変大きい印象がある。こうしたポータルサイトの特徴を生かした、言わば広告要素もある、露出が高まる機会を利用して浜田市PRを推進していく目的も一つある。

今回こうしたクラウドファンディングを実施するので、ぜひ事業者からはこれまでもたくさん協力をいただいているので、ぜひ人気の特産品につながる返礼品開発を進め、来年度以降も特産品を作れる実績が今年度できたらと思っている。

○田畑副委員長

委員長が言ったのは、浜田市はふるさと寄附でそこそこの貯金がある、クラウドファンディングをしなくてもそのお金を使う、それが足らなければやるというのなら良いが、順序が違うのではという質問なので。いろいろ考えはあろうがそこを言ってもらわないと話が行ったり来たりする。なぜ浜田市のお金を使わずクラウドファンディングするのかを言ってもらいたい。

○ふるさと寄附推進室長

言わばポータルサイトでの広告部分、浜田市が露出する部分も大きく要素を含んでいるので、クラウドファンディング実施を企画した。

○川上委員長

浜田市の露出であればすでにふるさと寄附でしっかり露出しているから、ふるさと寄附をたくさんいただいている。私が申し上げたいのは、特産品を開発するためにクラウドファンディングと言われるが、露出することが特産品開発になるのか。逆に言えば、浜田市がすでに持っている基金を使って新たな特産品を開発するための地域へのPRのほうが必要だと思うが。地域事業者に対してPRするのが必要だと思う。全国にしなくても良いと思う。多分私と認識が違うのでは。

○ふるさと寄附推進室長

基金を導入して補助金を実施する方法ももちろんあると認識している。楽天クラウ

ドファンディングは他市においても地域産業振興につながる返礼品の開発に向けてのクラウドファンディングの実施もある。したがって全国から応援をいただき、そしてこの楽天クラウドファンディングの特徴は、返礼品を必ず送付するところがあるので、浜田市に特産品があるという露出は、今までに取り組んでない部分なので、そうしたところをやりたいと考えている。

○産業経済部長

新商品開発の補助金については、今回ふるさと寄附の特産品に限っているが、今までも産業振興課は、新商品開発に関する補助金制度は市にある。今回のクラウドファンディングするのは、浜田のふるさと寄附は現在約8割が水産品という中で、そこに新たな新商品を開発して、もっと寄附を増やしたい思いがある。こういった制度を活用し、これはふるさと寄附の返礼品のみということで、新たなものを作って増やしたい。そうすることによって、楽天クラウドファンディングをすると、新商品開発も当然表に出てくるので、PR効果があるということでやろうとしている。

○川上委員長

理解しがたい。浜田が新たな商品を作ることを載せるがためにクラウドファンディングするのであって、新商品開発のためのクラウドファンディングではないとしか受け取れない。新商品を開発するためならクラウドファンディングをせずとも、浜田が持っているお金で新たな開発をすれば良いではないか。それがベストだと思う。今言われているのは、新商品を作ることをPRするためにクラウドファンディングするというようにしか取れない。私の理解がおかしいなら説明をお願いしたい。

○産業経済部長

新商品開発以外にも制度があると言ったが、趣旨は、ふるさと寄附の返礼品の新商品を開発するのが目的である。言われるようにふるさと寄附の基金を活用する方法もあるが、ただ、これについては今回は新たな返礼品を開発したい思いがあるので、楽天クラウドファンディングという制度があるので、それを活用する。

○牛尾委員

今年の当初予算の一般質問で私が、12億ではだめだ、目標数値を上げなければと言ったら、15億と言われた。今より3億円アップ。だからこれはその3億上乗せを取るための一つのツールだと言われるなら分かりやすいのだが。3億だって増額を目指すわけだから、何とかしないと。そのうちの一つだと言えれば僕らは分かりやすいのだが。そうではないかもしれないが。

○川上委員長

確かに3億くらい増やしたい思いがあることは分かる。ただ、私が言っているように、それなら浜田にふるさと寄附の基金がたくさんあるのだからそれを使って新商品を開発するだけで良い。わざわざ楽天にまで載せる必要はないではないか。楽天に金を払うだけではないか。浜田のお金をほかへ出すなど言いたかった。

○田畑副委員長

進行を交代する。

○川上委員長

この件は以上で終わる。

(5) 浜田市日本遺産石見神楽保存・継承支援事業補助金について

○川上委員長

執行部から補足説明があるか。

○観光交流課長

令和5年度の補助金採択状況は資料のとおり、7団体1,281万6千円が交付決定となっている。この事業、令和2年度から総額8千万円の計画で実施中であり、今年が4年目になる。補助金の対象団体は全部で50団体あり、この4年間で32団体が利用されている。まだ残り18団体が未申請である。来年度は5年計画の5年目となるので、約2,200万円の予算でまずは未申請団体を優先に募集を掛けたいと思っている。

○川上委員長

委員から質疑があるか。

○串崎委員

選定件数7団体、これは7団体しか出なかったからか。それともまだたくさん出たのか。

○観光交流課長

今年度は7団体の申請で7団体決定である。申請が採択されなかった団体はない。

○川上委員長

ほかにあるか。

(「なし」という声あり)

(6) 石見神楽振興の取り組みについて (国庫補助金の活用)

○川上委員長

執行部から補足説明があるか。

○観光交流課長

(以下、資料を基に説明)

観光庁の「観光再始動」という事業があり、その2次募集に申請していたところ6月22日に採択通知があった。この事業は1次募集にて残念ながら不採択となっていたが、その状況を調査した上で2次で再応募したところ採択に至った。具体的な企画内容については、国の天然記念物である石見豊ヶ浦を会場とした神楽公演をやってみたいと思っている。豊ヶ浦のずい道を活用して、ずい道に入ったところから演出を始め、神楽の世界への没入感を演出してみたいと。神楽の担い手との交流をして、特別な体験をやってみたいと思っている。今後はこの補助金事務局からヒアリングを受け、修正等を行った上で正式申請をする。

○川上委員長

委員から質疑があるか。

○牛尾委員

畳ヶ浦云々の話だが、私は団体で毎月ビーチクリーン活動をしており、畳ヶ浦はここ2、3か月、大きなドラム缶が埋まったままでぐちゃぐちゃである。そういうステージに畳ヶ浦を使うなら、現地がどうなっているか担当課長として把握してもらって。そういう大きな話ができるような状況ではない。

○観光交流課長

畳ヶ浦は台風のたびにいろいろなものが上がってくるし、そのたびに我々も掃除したりするのだが、そういった中で当然やるからにはきちんと掃除もしたいと思う。この時期は、例えば国の重要文化財の建物などを活用して普段できないことを企画して、観光客を再度呼び込むという国の方針の事業で、浜田には建物がなかったのが1次では採択をいただけなかったのだろう。今回は国の天然記念物畳ヶ浦というキーワードでチャレンジしたら採択をいただいたので、やるからにはしっかりお客に喜んでもらえるようやりたい。

○牛尾委員

心配なのは、かつて海中展望塔をあの沖に造るときに、文化庁の審議官が来て、ここは観光客に開放するような場所ではない、世界に類を見ないノジュール郡だからこのまま保存してくれと言われた、いわく付きの場所である。かつて文化庁がそういうことを言った歴史も踏まえながら、イベントを考えるときはそれに沿ったストーリーをつくられないと、途中まで良かったけど横やりが入るようなことがないように。

○観光交流課長

当然、傷めつけてはいけないと我々も認識している。県所管の教育委員会にも確認したところ、活用するならぜひもっと活用してほしいという声もいただいた。そういった後押しをいただきながら、ルールを守ってしっかりやりたい。

○川上委員長

ほかはないか。なければ進行を交代する。私から、1番の文化芸術振興費補助金について。これは地域文化財総合活用推進事業で、総合文化財、地域の文化財のことである。これは多分文化財として扱うからこそこうして出てくるのだろうが、先般出てきたので、石見神楽は日本遺産。文化財という認識ではないと訴える方がおられた。そうすると、神楽衣装もいかなものかと考えるが、この点については、文化財として扱って申請されたのか。

○観光交流課長

我々観光サイドとしても大事なものだという認識をずっと持っているので、これまでもこの事業、ずっと昔から利用している。文化財でなければいけないかどうか、私も把握できてないが、きちんと申請してきちんと採択いただいたものだと思っている。我々は文化財だと思っている。併せてこの事業は、観光交流課で素案や計画書を作るが、一応浜田教育委員会から県の教育委員会を通して申請する内容になっている。

○川上委員長

教育委員会を通じてとなってくると文化財という部分が大きくなる。認識として縦

割りが出てくる。片方では文化財として見てない、片方では文化財として扱っている。そういう形になりかねないので、認識をしっかりと決めていただき、浜田市は神楽を文化財として扱う、同時に衣装も文化財として扱うという形で進んでいただきたい。

○田畑副委員長

進行を交代する。

(7) 市道上での自動車事故に関わる損害賠償請求事件について

○川上委員長

執行部から補足説明があるか。

○維持管理課長

(以下、資料を基に説明)

○川上委員長

委員から質疑があるか。

(「なし」という声あり)

(8) 市道の廃止・認定の状況について

○川上委員長

執行部から補足説明があるか。

(「なし」という声あり)

委員から質疑があるか。

(「なし」という声あり)

(9) 用排水路冠水対策事業の所在地（施工箇所）の変更について

○川上委員長

執行部から補足説明があるか。

(「なし」という声あり)

委員から質疑があるか。

(「なし」という声あり)

(10) 観光庁「地域一体となった観光地・観光産業の再生・高付加価値化事業」の
地域計画の採択について

○川上委員長

執行部から補足説明があるか。

○金城支所産業建設課長

(以下、資料を基に説明)

○川上委員長

委員から質疑があるか。

○牛尾委員

総額約7億円なので相当な金額と思う。具体的に言えば例えば、受益者負担だとか、実際負担がいくらだとか、簡単で良いのでどういう流れなのか説明を。分かる範囲で良いので。

○金城支所産業建設課長

内訳は補正予算の新規事業説明シートで説明する予定だが、大まかに申し上げると、この補助事業の施設解体が、浜田市の施設になるが、対象事業費が1億円の国の補助率が2分の1程度で、県が6分の1、浜田市が6分の1、民間に対しては6分の5。撤去については市の補助という考えはないが、民間施設に対して6分の5の補助になる。浜田市として大体1億2千万くらいの撤去事業を考えている。

○川上委員長

6分の1の負担ということで。進行を交代する。もともと美又地域という考え方を聞いていたので非常に良いことだと思ったのだが、これを見ると県外業者が持つ施設が二つ入っている。となると県外業者が持つ施設を改修するのに浜田市が頑張っただけ補助を付け、県外業者が持っている施設が良くなるだけだと思うが。それについてはどのような考えか。

○金城支所産業建設課長

地域エリアで一つの観光地再生を目指す事業の概要であり、県も国もこの事業者が地元企業であるか否かについては問われてない。あくまでもその地域の観光再生をどうやっていくかが採択基準となっている。浜田市の考えとしても、昨年から美肌観光事業ということで美又と旭の温泉を中心に新たな誘客をしていきたいとの考えを持っており、今説明したが昨年6月くらいに県外事業者が買収されるとの情報全く出てなかったのだが、美又と旭には廃業される旅館も出ている中、どうしていくのかと話し合いをする中で、この事業を導入して地域再生していきたいという要望も出てきた。市の考えと合致したことからこの事業の導入に至った。

○川上委員長

趣旨は分かった。地域一体となった観光地ということで、県外事業者が持っている施設が地域の中にどのように入っていくか。地域の方を雇うのは確かだと思うが、雇われてもその施設を地域の方が利用することが難しいとなると、地域一体という趣旨から外れてくる気がする。近くのある施設においては、もともとは地域一体として動いていたが、現在は高級感を持たせるために地域住民の温泉利用は3時まで、地域行事はなるべく控えてほしい、といった形で、地域一体から外れてくるようなことが起きているように聞いている。今回このように美又・旭温泉については、そのようなことがないようにしていただきたい。今後、縛りを掛けてやっていくか。

○金城支所産業建設課長

委員が懸念されていることはごもっともだと思うし、市としてもそれは留意しながらやっていきたい。一つ交渉の経過をご紹介すると、先ほど説明したように前経営者の段階からこの事業を入れて高付加価値化したいという思いの中で、所有者が変わり、新しい所有者にもヒアリングさせていただいたところ、引き続き事業をやりたいと。

そのときに市としての考え方を確認させていただいた。市としては外湯を整備して、湯めぐりを作りながら面的にこの地域を再生していきたいと話したところ、新オーナーからは、施設には現在公衆浴場免許がなく、旅館業として入浴されているのだが、湯の深さや手すりの有無などいろいろな基準があるのだが、それをこの事業を使って新たにクリアして、市の外湯整備と併せて地域一体となってやっていきたいとの言葉もいただいたので、引き続きそのような形で。当然旅館組合にも入ってもらっているので、その辺は監督指導していきたい。

○川上委員長

その点はしっかり理解した。もう一つ聞きたい。令和5年、6年実施ということは、かなり大掛かりな改修が行われると思う。施設を持たれる持ち株会社はたくさんの会社を抱えていて、全てがその会社の中で完結する形になっている。せつくなので、浜田市内の事業者が関われる形をぜひつくってほしい。

○田畑副委員長

進行を交代する。

(11) 地域おこし協力隊による若者移住事業に係る業務内容の変更について

○川上委員長

執行部から補足説明があるか。

(「なし」という声あり)

委員から質疑があるか。

(「なし」という声あり)

(12) その他

(配付物)

・漁業別水揚げについて

○川上委員長

漁業別水揚げについては資料配布のみとなっている。確認をお願いする。執行部からほかに何かあるか。

○商工労働課長

第1回三桜酒造跡地公共活用検討委員会の開催報告について説明したい。資料を見てほしい。

(以下、資料を基に説明)

○川上委員長

委員から質疑はあるか。

○沖田委員

当初の話では、この検討委員会はこの土地を取得して駅前のにぎわい創出のためにどのようにやっていくかを白紙で検討するとのことだったが、第1回目の会議でこの別紙資料が出てくるというのは、会議としてどうなのだろうと率直に思う。この資料

をいきなり出されたら、伝承館は造る方向だと思う部分も多々あるのでは。そもそも何にするかからスタートするなら、この資料がこのタイミングで出てくること自体どうなのかと私は思っているのだが。この資料が出た経緯、タイミングについて説明をいただきたい。

○商工労働課長

そういったご意見等もあろうかと思うが、まずは機能、この場所でこういった活用ができるかを検討していただくのだが、第1回目でこれからイメージ等を固めていただくので、こういった意見が出るかわからないが、意見をまとめていただくためにも1回目では市としても市長としても、場所は何か所か候補地がある中でこの伝承館も考えているということも含めた意味で頭に入れてもらっていたほうが良いのではないかとということで、第1回にこういった形で説明をさせていただいた。

○沖田委員

多分そういうことだと思う。ただそこで、一検討委員会、全て民間の方の中で、市長から案が出されたときの力関係を考えると、これが出てくることはすごく強いと思う。ある意味対等な話し合いではないと私は思っている。ある意味、誘導しているのかという見方もあってしかるべきという印象を受けている。

とはいえこの別添資料を見る限り、そもそもこれはにぎわい創出なのかと感ずる。だとしたら所管は、本当にこの担当課で良いのか。

○牛尾委員

いろいろご意見はあると思う。予算決算委員会でいろいろ議論が出たところだと思う。更地で買うからアンダーコントロールして市に被害が及ばないようなことも最終的にはできると。そういう流れで来たと思う。今回傍聴はできなかったのだが、いろいろ聞くのに、驚かれる方が結構多い。沖田委員が言うことは一理あると思うが、平成8年に観光振興ビジョンをまとめた際、私は当時経済委員長でメンバーに入っていた。かねてからの懸案事項である神楽殿は絶対に造るべきだと。石見神楽発祥のまちだから。それから約30年、いまだに実現していない。私はそういう流れを引き継いでいるものであれば、あれだけの坪数の空き地が市の中心部にできるのだから、そういう説明があって、市としても何らかの所にそういうものを造りたいと市長が言ったからといって、市長がその案を押し付けているわけではない。私に言わせれば30年来の懸案事項である。当然そういうことを言ってもらわないと。過去からの積み重ねがある。そういうものを一旦出してもらって、しかし検討は白紙でやってくれと言えれば問題ないのでは。もう一つは、歴史があるのだからそれも併せて民間の審議委員に知ってもら材料だろう。その上で高度な判断をしていただく流れだと思う。本筋を間違えないように。外野からあれこれ言われたいよう、王道を歩いて一つの結審をしていただきたいと要望しておく。

○川上委員長

進行を交代する。今後の検討の進め方、スケジュールについての説明に「民間に商業施設設置の可能性はあるのか」という話が出ているようである。もともとここは民

間商業施設等について約8割まで決まっていたものが、今回こうして浜田市が購入した。このことについて再度お聞きするが、商業施設は検討する余地があるのか。

○商工労働課長

民間商業施設設置の可能性はあるのだが、基本的にはここに商業施設やテナントを入れるような考えは、今のところないと市長はお答えさせていただいている。ただ、検討委員会でいろいろ検討していただくに当たって、そういうものも必要だという意見でまとまれば、そのことは検討していくという回答もさせていただいている。

○川上委員長

つまりこの商業施設については、市長は、する必要がない、考えてないということが良いか。

○商工労働課長

はい、市長の今の考えとしては、商業施設としての活用は考えてない。

○川上委員長

分かった。続いて、木造建築である酒蔵を残すべきではないかとか、酒蔵を残すなら文化的価値の有無を調査すべきではないかという意見が出ている。私も確かに文化的価値はいくらかあると思うので、今後のスケジュール内に、文化財審議委員会の方々を現地へお招きし、文化財的価値があるかどうかを判断していただく必要があるのではと考えるがいかがか。

○副市長

これまでこの用地を取得することについて議会からもいろいろご意見をいただいている。昨年7月頃だったか、こういう話をさせていただいた。当初はこの酒蔵を活用したいということで、建物を使う考えで所有者と協議していた。ただ、実際に我々の建築専門家等とも何度も見学、視察したが、これを活用するのは絶対できないことはないが、かなりの金をかけないとできない、新築以上に掛かるかもしれない。そういう状況でオーナーと価値の話もいろいろさせていただいた。今回第1回では自由意見で委員から「昔の哀愁があって近くに住んでいる方の思いもあった」と聞いたが、基本的にはこれまでも申し上げているように、この建物を使うのは難しいと考えている。委員の中には建築の専門家も複数おられるので、そういう方にも見ていただいてご理解いただくことは必要ではないかと。そういうことをきちんとやっていきたい。文化財的価値があるかどうかは、意見の中にも多少書いてある。その辺は市教育委員会にも確認はするが、市の基本スタンスは、これを開発公社で更地購入する。梁などを再建築に使うようなことは検討できると思うが、そういう考えでいる。

神楽のことを市長が申しているが、これは議会でも、そういうことも説明すべきではないかという意見があったということで、一つの候補としてご説明した。決してそれに固執するわけではない。逆に何もなければ民間の話などいろいろ出てくるので、市の基本スタンスだけはお伝えした。

○川上委員長

私も一般質問したが、文化的価値があるものについて浜田市はどういうスタンスで

やるか、非常にあやふやなところがある。歴史的資料があってもそれは文化財ではないという方もおられるだろう。しかし、埋蔵文化財というものがあるように、隠れた文化財がたくさんある。実はこの酒蔵も隠れた文化財かもしれない。したがって、建築の方が見れば分かるではなく、それなりに専門家に見ていただく必要があると考える。そういう努力をしてからこそ初めて前に進めるのでは。壊してから「実はこうだった」と言うのは駄目である。埋蔵文化財を壊したのと一緒である。埋蔵文化財と壊したら大変なことである。しっかり浜田市として文化財審議委員会の専門家、歴史や考古学の方に見ていただいて。年数的には少ないかもしれないが、それも必要と考える。お願いしておく。

○田畑副委員長

進行を交代する。

○川上委員長

このことについてほかに質疑はあるか。

(「なし」という声あり)

○商工労働課長

その他でもう1件ほど、水産振興課から口頭報告させてほしいのだがよろしいか。

○川上委員長

どうぞ。

○水産振興課長

底引き網の新船ができ上がり、内覧会のご案内をさせていただいたと思う。浜田あけぼの水産が昨年4月、7月から新船建設に取り掛かっており、その2隻が完成した。7月10日に浜田漁港に帰ってくるとのことで、その日に見学会をされるとのご案内があるのでお知らせしたい。

この新船を使って8月16日の漁期から、国の事業を使って実証事業に取り組まれる。市としても支援を行っていく。そうした予算についても市議会にご承認いただき、大変感謝する。

内覧会は7月10日ということで、今日中に議員へ文書にてご案内させていただこうと思う。新船は大型化している。そのことによって鋼板上の作業スペースが広がったり、居住環境もかなり広くなったりしている。ぜひ船内の様子をご覧いただきたい。よろしく願います。

○川上委員長

ここで、執行部からの報告事項13件について、7月3日の全員協議会へ提出し説明すべきものを決するため、まず執行部の意向を確認したい。

○商工労働課長

その他で説明した「第1回三桜酒造跡地公共活用検討会の開催報告について」の1件について、全員協議会にて報告したい。

○川上委員長

執行部の意向のとおりでよろしいか。

(「異議なし」という声あり)

では、そのようにお願いします。

5 その他

○川上委員長

執行部からほかに何かあるか。

(「なし」という声あり)

委員から執行部へ何かあるか。

(「なし」という声あり)

では、執行部はここで退席されて構わない。ここで暫時休憩に入る。

[11時 10分 休憩]

[13時 04分 再開]

○川上委員長

委員会を再開する。これから採決に入るが、委員間で自由討議が必要だと思われる案件があるか。

(「なし」という声あり)

ないようなので、これから執行部提出議案1件について採決を行う。

・議案第42号 市道路線の認定について(美川北62号線)

本案は原案のとおり可決するべきものと決することにご異議ないか。

(「異議なし」という声あり)

ご異議なしと認め、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決した。以上で当委員会に付託された議案の審査を終了する。委員会報告については正副委員長に一任ということによろしいか。

(「異議なし」という声あり)

それでは、7月3日の採決までに作成し、タブレットに入れておくので確認してほしい。

陳情の採択が1件あった。このことについて所管事務調査を行うなど、今後の執行部の対応を注視していきたいものがあれば申し出てほしい。所管事務をするか。附帯意見を付けているので、そこまでは良いのではないかという気がするが。

○布施委員

せっかく附帯意見を付けたので、最良な施工をされるときに都度経過報告などを求めれば良いのでは。毎回でなくても、執行部に動きがあったときには報告していただくよう執行部に言ったほうが良いのでは。

○川上委員長

動きがあれば当委員会に報告するように、という形で申し述べておきたい。

6 地域井戸端会に寄せられた意見等への対応協議について（委員間で協議）

○川上委員長

地域井戸端会で多くの意見が寄せられている。6ページを見てほしい。ここに産業建設委員会関係の意見を集約している。農業関連、漁業関連、林業関連、観光関連、建設関連の五つに分かれている。次の7ページから9ページまで、関連するものの羅列で、これをまとめたものである。これについて、どのような意見を附帯するか、来週の終わりまでに皆から書記へ出してほしい。あくまでも委員が気づいたこと、それをまとめて委員会として報告することになると思う。私のほうでまとめて皆に報告する。それでよろしいか。

（ 「異議なし」という声あり ）

よろしく願います。

7 常任委員会が所管する事項の見直しについて（委員間で協議）

○川上委員長

議会運営委員会において、現在の常任委員会の任期満了に併せて、三つの委員会の所管を見直すかどうか、また、見直す場合は所管する事項をどのように改正するか検討されている。

各会派から意見を提出してもらったところ、山水海と公明クラブから見直し案が提出されたが、超党みらいと創風会は変更なしとの意見だった。議会運営委員会から、各常任委員会でも所管の見直しについて協議してみしてほしいとのことだったので、委員会から意見をいただきたい。

上下水道を産業へという意見があった。また、上下水道の工事は確かに産業かもしれないが、実質的なことは福祉環境ではないかという意見も聞く。その辺も触れながら、当委員会として扱うべきものかどうかという話くらいはしておきたい。

○田畑副委員長

別に上下水道を福祉から産業へ持ってくるとか、教育委員会の問題とかを含めても、現状不都合がないので変える必要は、私はないと思う。変えねばならない理由が特段あるなら、またそれは検討しなければいけないが。

○布施委員

議会運営委員会では自分の意見が言えなかったが、超党みらいの意見として書いてあるとおり、別に今のままで不都合はない。仕事量の多い少ないも結構あるのだが、所管内で変えるべきではないかという思いはしている。ただし、もし一考するなら、福祉はそのまま上下水道部を所管してもらい、総務の教育委員会部分、子ども家庭庁ができたので、福祉との関連が非常に大きい。一考するなら総務文教でやっている教育委員会部門を福祉環境に持っていく案も良いという思いはある。産業建設としてはこのままで願います。

○沖田委員

うちの会派は変更案を提出している。今でも支障がないのは重々承知なのだが、委

員会をより効率的により良くしていこうというのが山水海のスタンスで。上下水道部について環境から切り離すのは確かにどうかとは思いますが、ただ、いずれにせよまたがってのことにはなろうとは思いますが、僕は水道も産業建設で取っても良いかとは思いますが、確かに環境部分もあるが、工務部分が比較的多いとも思う。すると管路更新等々に関しては、どちらかと言えばこちらのほうが専門性を有している気もしている。したがって上下水道部の所管は産業建設で、という考えである。

○串崎委員

山水海は沖田委員が言われたとおりである。もともとこのことは、議長が参考資料を作って出している。そのときに、かなり総務文教の負担が多いということで、それを振り分けたということがある。一番のネックは教育委員会関係だが、それが福祉環境に行けば、福祉環境にかなり負担がかかるということで上下水道部をこちらに持ってきた。そもそもこの意見は、うまく流れない限りは上下水道部だけを福祉環境からこちらへ持ってくる話もないだろうと。全体的なことを思っている話なので、教育が福祉環境に行かない限りは上下水道部だけをこちらということまでは、まだ話していない。皆がそうでなければ私のほうはそれで。

○上野委員

同じ会派の人が言ったように、総務文教はかなり負担が多いと僕らも感じている。その負担を少なくして福祉環境に移した部分もあるのだが、先ほど言われたように工務の部分でうちが上下水道部に関わることが多いので、福祉環境の負担が多くならないように取ってあげても良い気がしている。

○布施委員

負担が多いから分けるのではなく、所管の考え方の部分でどうかということで。議会運営委員会において三浦委員が、負担が多いから分けるのではなく、所管から考えると教育関係は福祉環境、上下水道部は産業建設にしたらどうかという話があったことだけは言っておかないと、少し違うかなという思いはしていた。

○田畑副委員長

負担が多いという話があったと思うが、確かに常時総務文教委員会の調査項目が多いのかもしれないが、産業建設委員会が必ず少ないかと言えばそうではなく、少ないときも多いときもある。上下水道部を福祉環境から産業建設へというのは、工事部分だけ切り離して産業建設へというのはなかなかできない。確かにこれから下水をやっていくには相当な金額が掛かるが、上下水道全体を産業建設で面倒見るというわけにはいかない。水道は福祉環境で見るが下水は産業建設で、切り離してものを考えられるかどうかもあるかと思う。審査、調査項目が多いのは、各委員会がどう効率的にやるか知恵を出し合えば良いことであり、ただ多いから業務を移そうという発想になるのは間違いだと思う。

○川上委員長

産業建設へ上下水道部を回すのもあり得るかもしれないし、教育委員会を福祉環境へということもあり得るかもしれない。ただ、皆の話を全部聞くと、現時点では特段

というように感じた。当産業建設委員会においては拒否するべきものではないと思う。その点については述べておく。ただ、議員総意において産業建設委員会に対して上下水道部を所管せよとなれば、受け入れなければならないと思う。

○布施委員

議会運営委員会から各委員会に話し合ってくれと投げ掛けた張本人として言わせてほしい。委員会として産業建設は7月3日のときにどういう報告をされるのか。

○川上委員長

先ほど言ったように、同じような意見が出ているので、決まれば決まったように行くのではないかと。教育については福祉環境というのも正当性はあると思う。負担を考えて声を合わせて言うことは考えてはいけない、としか答えようがない。産業建設委員会としては、総意として、上下水道部を産業建設で所管せよというならそれなりの受入れをしなければならない。受けないことはできないと思う。それで良いか。

(「異議なし」という声あり)

ではそういう形で返事する。

8 【取組課題】観光業・商業関係の課題等について（委員間で協議）

○川上委員長

先週23日に、観光業関係3名の方と意見交換会を行った。そのまとめについて、今週中に書記へ提出をお願いする。5人の意見をまたまとめていきたい。よろしく願います。まとめたら皆に報告する。9月に布施委員に委員会代表質問をしてもらう。しっかり回答をいただけるようにしてほしい。今後、商業関係の意見交換をやりたい。それも含めて9月にしていただかないとならないので、7月中に何とかやりたい。また日にちを決めて皆に確認する。よろしく願います。

9 行政視察について（委員間で協議）

○川上委員長

沖縄県への視察に向けて調整を行っていたが、現在沖縄県のコロナ患者が急増している状態となっており、第9波ではないかという話も出ている。

先方にご迷惑を掛ける、または帰ってから多くの方にご迷惑を掛けることがあってはならないので、今回の行政視察は中止にしたい。ご了承いただけるか。

(「異議なし」という声あり)

その期間を使って商業関係者との意見交換会を組み込みたい。視察については10月までに2日くらいで関連する所へ視察したい。すぐ9月定例会議になるのでなかなか空かない。予定を組んでも7、8月はもう無理だと思うので10月ごろにできればよいかと思うので、また布施委員にご検討いただきたい。今回は近くで良いので、委員全員でどこかあれば。

○沖田委員

具体的に何町の何ということはなく、先般から産業建設委員会は魚の養殖や漁業関

係が多かった。観光業者との意見交換会でもあったが地域通貨の視察がなかなかない。

○川上委員長

新たな方向性を持ちながら視察していきたい。よろしく願います。

最後になるが、陳情の表決結果は必ず本日中にタブレットへ入力しておいてほしい。
議案の賛否については最終日で構わない。

以上で産業建設委員会を終了する。

[13 時 23 分 閉議]

浜田市議会委員会条例第65条の規定により、ここに委員会記録を作成する。

産業建設委員会委員長 川 上 幾 雄